

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月22日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社SDSホールディングス

【英訳名】 SDS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 象二郎

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋二丁目11番7号

【電話番号】 03 - 6821 - 0004

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 千葉 恵介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目11番7号

【電話番号】 03 - 6821 - 0004

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 千葉 恵介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年8月11日に提出いたしました第37期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

(訂正前)

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(訂正後)

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 2021年6月25日開催の定時株主総会決議により、定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より10,000,000株増加し、20,000,000株となっております。